

# 資料編

## CONTENTS

## 業績のご報告

### 財務諸表

貸借対照表(資産の部)(負債及び純資産の部) ……………	26
貸借対照表注記事項 ……………	27~29
損益計算書/損益計算書注記事項/ 剰余金処分計算書 ……………	30
会計監査人の監査 ……………	30
役職員の報酬体系に関する情報開示 ……………	31

### 預金業務の状況

預金積金・譲渡性預金科目別残高(期末残高) / 預金・譲渡性預金残高(平均残高) / 預金者別残高(期末残高) / 常勤従業員1人当たり預金残高(期末残高) / 1店舗当たり預金残高(期末残高) ……………	32
--	----

### 為替業務の状況

内国為替取扱高 ……………	32
---------------	----

### 貸出業務の状況

貸出金科目別残高(期末残高) / 貸出金科目別残高(平均残高) / 貸出金金利別残高(期末残高) / 貸出金償却の額 / 貸倒引当金の内訳 / 貸出金業種別・使途別内訳残高(期末残高) / 貸出金の担保別内訳(期末残高) / 債務保証見返の担保別内訳(期末残高) / リスク管理債権、金融再生法に基づく開示債権 ……………	33~34
---	-------

### 有価証券に関する状況

商品有価証券の種類別期末残高・平均残高 / 有価証券の種類別残高(期末残高) / 有価証券の種類別残高(平均残高) / 有価証券の残存期間別残高 / 有価証券の時価情報 / 金銭の信託の時価情報 / デリバティブの時価情報 ……………	34~35
---	-------

### 損益の状況

業務粗利益・業務粗利益率 / 業務純益 / 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り / 受取利息・支払利息の増減 / 最近5年間の主要な経営指標の推移 ……………	36~37
--	-------

### 経営指標

利益率/利鞘/預貸率/預証率 ……………	37
----------------------	----

### 新しい自己資本比率規制

(バーゼルⅢ国内基準)について ……………	38
-----------------------	----

### 当金庫の自己資本の充実の状況等について (バーゼルⅢ国内基準 第3の柱に基づく情報開示)

#### 単体における事業年度の開示事項

(1) 自己資本の構成に関する事項 ……………	39
(2) 自己資本の充実度に関する事項 ……………	40
(3) オペレーショナル・リスクに関する事項 ……………	41
(4) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトの みなし計算が適用されるエクスポージャー及び 証券化エクスポージャーを除く) ……………	41~43
(5) 信用リスク削減手法に関する事項 ……………	43
(6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関する事項 ……………	43~44
(7) 証券化エクスポージャーに関する事項 ……………	44
(8) 出資等エクスポージャーに関する事項 ……………	45
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項 ……………	45
(10) 金利リスクに関する事項 ……………	45~47

## 財務諸表

## 貸借対照表(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	平成30年度	令和元年度
現金	2,340	3,582
預 け 金	151,483	149,531
買 入 金 銭 債 権	1,886	1,853
有 価 証 券	80,613	85,010
国 債	3,780	4,747
地 方 債	16,015	14,396
社 債	42,147	47,088
株 式	1,045	1,154
その他の証券	17,624	17,622
貸 出 金	88,642	90,837
割 引 手 形	90	73
手 形 貸 付	2,328	2,287
証 書 貸 付	84,630	86,934
当 座 貸 越	1,594	1,541
そ の 他 資 産	1,478	1,432
未 決 済 為 替 貸	42	37
信 金 中 金 出 資 金	857	857
前 払 費 用	0	0
未 収 収 益	412	381
そ の 他 の 資 産	165	155
有 形 固 定 資 産	1,329	1,422
建 物	371	350
土 地	763	844
リ ー ス 資 産	10	5
その他の有形固定資産	183	222
無 形 固 定 資 産	23	18
ソ フ ト ウ ェ ア	15	10
その他の無形固定資産	7	7
繰 延 税 金 資 産	-	82
債 務 保 証 見 返	1,051	1,086
貸 倒 引 当 金	△ 1,351	△ 942
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,091)	(△ 679)
資 産 の 部 合 計	327,498	333,915

## 貸借対照表(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	平成30年度	令和元年度
預 金 積 金	273,960	280,433
当 座 預 金	813	981
普 通 預 金	126,194	124,689
貯 蓄 預 金	57	58
定 期 預 金	141,169	149,030
定 期 積 金	4,976	4,828
そ の 他 の 預 金	749	844
譲 渡 性 預 金	6,760	7,440
借 用 金	10,152	9,811
借 入 金	10,152	9,811
そ の 他 負 債	494	315
未 決 済 為 替 借	99	41
未 払 費 用	132	92
給 付 補 填 備 金	4	3
未 払 法 人 税 等	121	42
前 受 収 益	26	24
払 戻 未 済 金	25	14
払 戻 未 済 持 分	2	16
リ ー ス 債 務	10	5
資 産 除 去 債 務	18	18
そ の 他 の 負 債	51	55
賞 与 引 当 金	38	38
退 職 給 付 引 当 金	285	280
役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	111	132
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	1	0
偶 発 損 失 引 当 金	7	10
繰 延 税 金 負 債	57	-
債 務 保 証	1,051	1,086
負 債 の 部 合 計	292,920	299,548
出 資 金	10,714	10,701
普 通 出 資 金	714	701
優 先 出 資 金	10,000	10,000
資 本 剰 余 金	10,000	10,000
資 本 準 備 金	10,000	10,000
利 益 剰 余 金	13,047	13,493
利 益 準 備 金	1,866	1,918
そ の 他 利 益 剰 余 金	11,181	11,574
特 別 積 立 金	10,200	10,700
(店舗整備積立金)	(600)	(600)
(経営安定特別積立金)	(300)	(300)
(事務機械化積立金)	(100)	(100)
当期末処分剰余金	981	874
会 員 勘 定 合 計	33,762	34,194
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	816	172
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	816	172
純 資 産 の 部 合 計	34,578	34,366
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	327,498	333,915

## 貸借対照表注記事項

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  

建物	6年～39年
その他	3年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(平成24年7月4日日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び重要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額及び直近の年金財政計算上の数理債務の合計額を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。  
また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。  
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。  

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成31年3月31日現在)	
① 年金資産の額	1,650,650百万円
② 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,782,453百万円
③ 差引額(①-②)	△ 131,803百万円
- 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成31年3月31日現在) 0.1083%
- 補足説明  
上記(1)③の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円及び別途積立金48,949百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金20百万円を費用処理しております。  
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記(2)の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額はありません。
- 有形固定資産の減価償却累計額 2,480百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は0百万円、延滞債権額は1,199百万円です。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は21百万円です。  
なお、3ヵ月以上延滞債権額とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は77百万円です。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,298百万円です。  
なお、上記16. から19. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は73百万円です。  
21. 担保に供している資産は次のとおりです。  
担保に供している資産  

預け金(定期預金)	10,000百万円
	信金中金との為替決済取引等の担保
預け金(定期預金)	7,700百万円
	信金中金との当座借越契約及び借入金の担保
預け金(定期預金)	5,000百万円
	信金中金とのしんきん長期固定金利ローンサポート取引の担保
預け金(定期預金)	50百万円
	地方公共団体指定金融機関保証金
有価証券(国債)	1,000百万円(額面金額)
	日本銀行との歳入代理店契約及び相対型電子貸付取引の担保
その他資産(保証金)	0百万円
	地方公共団体指定金融機関差入担保
- 担保資産に対応する債務  

借入金	9,811百万円
-----	----------
- 出資1口当たりの純資産額 2,048円26銭
- 金融商品の状況に関する事項  
  - 金融商品に対する取組方針  
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。  
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
  - 金融商品の内容及びそのリスク  
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。  
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。  
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
  - 金融商品に係るリスク管理体制  
    - 信用リスクの管理  
当金庫は、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、統合的リスク管理規程、信用リスクマニュアルに基づき、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。信用リスクの評価については、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口と先先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。個別案件の審査・与信管理にあたっては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としております。さらに、リスク管理委員会を定期的開催し、協議検討を行うとともに、必要に応じて常務会、理事会といった経営陣に対する報告態勢を整備しております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。  
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引の力

ウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理委員会において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。統合的リスク管理規程、市場リスクマニュアルにおいて、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には市場管理部門において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで常務会に報告しております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするため、信金中央金庫と長期固定金利ローンサポート取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、市場リスク管理方針に基づき、資産運用規程・細則に従い実施され、リスク管理統括部において、バリュー・アット・リスク(VaR)を用いてバンキング勘定全体の市場リスク量が把握されるとともに、規程の遵守状況等が管理されております。

これらの運用状況は、定期的に常務会及び理事会に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引は行っておりません。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」等であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について市場リスク量をVaR(バリュー・アット・リスク)により月次で計測し、また、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは、分散共分散法(保有期間125日、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており令和2年3月31日現在で、当金庫の市場リスク量(損失額の推計値、相関考慮後)は、全体で4,475百万円であります。また、毎月バックテストを実施し、計測方法の有効性を確認しております。

ただし、VaRは、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

上記に加えて、当事業年度より、「銀行勘定の金利リスク」の枠組みに係るリスク量を市場リスク量として計測しております。計測方法については、「信用金庫施行規則第132条第1項第5号二の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量分析に利用しております。なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合の時価は10,572百万円減少するものと把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち「預け金」、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預 け 金(*1)	149,531	150,174	642
(2)買 入 金 銭 債 権	1,853	1,853	—
(3)有 価 証 券	84,977	87,746	2,768
①売 買 目 的 有 価 証 券	—	—	—
②満期保有目的の債券	29,344	32,112	2,768
③そ の 他 有 価 証 券	55,633	55,633	—
(4)貸 出 金(*1)	90,837		
貸 倒 引 当 金(*2)	△942		
	89,895	93,878	3,983
<b>金 融 資 産 計</b>	<b>326,258</b>	<b>333,652</b>	<b>7,393</b>
(1)預 金 積 金(*1)	280,433	280,595	162
(2)譲 渡 性 預 金(*1)	7,440	7,440	—
(3)借 用 金(*1)	9,811	9,946	135
<b>金 融 負 債 計</b>	<b>297,684</b>	<b>297,982</b>	<b>298</b>

(\*1)「預け金」、「貸出金」、「預金積金」、「譲渡性預金」、「借入金」の時価には、「簡便な方法により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(\*2)「貸出金」に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAP)を用いています。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金については、預入期間が短期間(1年以内)で時価が帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)から割引計算した割引現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額	
その他有価証券	非上場株式(*1)	32
	組合出資金(*2)	0

(\*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日以後の償還予定額  
(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預 け 金(*)	88,000	45,950	—	7,000
有 価 証 券	4,601	20,746	18,366	32,001
満期保有目的の債券	599	3,908	4,251	20,584
その他の有価証券のうち満期があるもの(*)	4,001	16,837	14,115	11,417
貸 出 金(*)	6,120	22,184	16,370	37,622
合 計	98,721	88,881	34,736	76,624

(\*) 期間の定めのないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日以後の返済予定額  
(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預 金 積 金(*)	118,488	34,782	8	99
譲 渡 性 預 金	7,440	—	—	—
借 用 金	5,624	1,297	1,602	1,286
合 計	131,553	36,079	1,610	1,386

(\*) 預金積金のうち、要求払預金は含めておりません。

25. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、26. まで同様であります。

(1) 満期保有目的の債券 (単位: 百万円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	1,718	1,986	267
	地 方 債	5,565	6,164	598
	社 債	17,177	19,079	1,901
	そ の 他	2,782	2,953	170
	小 計	27,244	30,183	2,938
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	700	695	△4
	そ の 他	1,400	1,234	△165
	小 計	2,100	1,929	△170
合 計	29,344	32,112	2,768	

(2) その他の有価証券 (単位: 百万円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	299	291	8
	債 券	30,240	29,558	682
	国 債	3,029	2,998	30
	地 方 債	8,780	8,532	248
	社 債	18,430	18,026	403
	そ の 他	7,010	6,498	511
小 計	37,550	36,348	1,202	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	822	1,107	△284
	債 券	10,830	10,994	△164
	国 債	—	—	—
	地 方 債	49	50	△0
	社 債	10,780	10,944	△164
	そ の 他	6,429	6,946	△517
小 計	18,082	19,048	△966	
合 計	55,633	55,396	236	

なお、上記の評価差額236百万円から繰延税金負債64百万円を差し引いた額171百万円及び買入金銭債権の評価差額金0百万円を加算した金額を「その他の有価証券評価差額金」として計上しております。

26. 当事業年度中に売却したその他の有価証券 (単位: 百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	228	18	—
債 券	2,400	16	0
国 債	—	—	—
地 方 債	1,097	12	—
社 債	1,302	3	0
そ の 他	1,532	22	60
合 計	4,161	57	61

※その他の売却損の合計には、投資信託の解約額と解約に伴う国債等債券償還損60百万円を含みます。

27. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、17,277百万円であり、このうち契約残存期間が1年以内のものが3,532百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

28. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	151百万円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	76百万円
役員退職慰労引当金繰入損金否認	36百万円
減価償却の償却超過額	13百万円
賞与引当金超過額	12百万円
土地減損損失損金否認	11百万円
未払事業税損金否認	6百万円
資産除去債務損金否認	5百万円
偶発損失引当金損金算入限度額超過額	2百万円
その他	4百万円
繰延税金資産小計	319百万円
評価性引当額	△170百万円
繰延税金資産合計	149百万円
繰延税金負債	
その他の有価証券評価差額金	65百万円
その他	1百万円
繰延税金負債合計	66百万円
繰延税金負債の純額	82百万円

# 財務諸表

## 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
経常収益	2,885,926	2,667,485
資金運用収益	2,444,632	2,350,623
貸出金利息	1,091,329	1,063,562
預け金利息	261,393	213,568
有価証券利息配当金	1,066,393	1,047,149
その他の受入利息	25,516	26,342
役務取引等収益	176,926	184,204
受入為替手数料	98,608	102,012
その他の役務収益	78,318	82,192
その他業務収益	117,172	42,104
国債等債券売却益	101,083	16,726
その他の業務収益	16,089	25,378
その他経常収益	147,194	90,552
株式等売却益	82,756	40,546
その他の経常収益	64,438	50,005
経常費用	2,149,879	1,983,414
資金調達費用	93,321	87,158
預金利息	66,475	63,387
給付補填備金繰入額	2,435	2,010
譲渡性預金利息	1,167	1,360
借入金利息	23,243	20,399
役務取引等費用	108,062	109,021
支払為替手数料	40,145	40,321
その他の役務費用	67,916	68,700
その他業務費用	10,781	61,975
国債等債券売却損	1,377	887
国債等債券償還損	8,697	60,151
その他の業務費用	706	937
経費	1,612,508	1,641,330
人件費	898,482	891,006
物件費	689,464	724,344
税金	24,561	25,978
その他経常費用	325,204	83,929
貸倒引当金繰入額	300,000	73,108
貸出金償却	-	114
株式等売却損	19,633	832
株式等償却	499	-
その他の経常費用	5,070	9,873
経常利益	736,047	684,070
特別利益	4,404	-
その他の特別利益	4,404	-
特別損失	2,874	15,377
固定資産処分損	122	15,377
減損損失	2,752	-
税引前当期純利益	737,577	668,692
法人税、住民税及び事業税	186,090	98,478
法人税等調整額	33,624	103,416
法人税等合計	219,715	201,895
当期純利益	517,862	466,797
繰越金(当期首残高)	463,335	407,781
当期末処分剰余金	981,197	874,578

## 損益計算書注記事項

- 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額 65円83銭
- その他の経常収益には、損害保険金48,032千円を含んでおります。

## 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	平成30年度	令和元年度
当期末処分剰余金	981,197,448	874,578,678
剰余金処分額	573,416,412	470,016,204
利益準備金	52,000,000	47,000,000
普通出資に対する配当金(※3.00%)	21,416,412	21,016,204
優先出資に対する配当金(※0.00%)	0	2,000,000
特別積立金	500,000,000	400,000,000
(うち、無目的積立金)	(500,000,000)	(400,000,000)
繰越金(当期末残高)	407,781,036	404,562,474

## 会計監査人の監査

平成30年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規程に基づき、清陽監査法人の監査を受けております。

また、令和元年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規程に基づき、中島大公認会計士事務所 公認会計士 中島 大氏及び龍崎則久公認会計士事務所 公認会計士 龍崎 則久氏の監査を受けております。

令和元年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、財務諸表という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和2年6月16日  
あぶくま信用金庫

理事長 太田福裕

●報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰勞金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰勞金】

退職慰勞金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰勞金の支払いに関して、次の事項を定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	97

(注1) 対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です。(期中に退任した者を含む)

(注2) 上記の内訳は、「基本報酬」74百万円、「退職慰勞金」22百万円となっております。

なお、「退職慰勞金」は、当年度中に支払った退職慰勞金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰勞引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員及び職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、令和元年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含まれております。

(注2) 「同等額」は、令和元年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

(注3) 令和元年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

## 預金業務の状況

### 預金積金・譲渡性預金科目別残高(期末残高)

(単位：百万円、%)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
当座預金	813	0.2	981	0.3
普通預金	126,194	44.9	124,689	43.3
貯蓄預金	57	0.0	58	0.0
通知預金	—	—	—	—
別段預金	749	0.2	844	0.2
定期預金	141,169	50.2	149,030	51.7
うち固定金利定期預金	141,161	50.2	149,023	51.7
うち変動金利定期預金	7	0.0	6	0.0
定期積金	4,976	1.7	4,828	1.6
計	273,960		280,433	
譲渡性預金	6,760	2.4	7,440	2.5
合 計	280,720	100.0	287,873	100.0

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 預金者別残高(期末残高)

(単位：百万円、%)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
法人預金	83,276	29.6	92,490	32.1
一般法人	48,484	17.2	51,583	17.9
金融機関	489	0.1	193	0.0
公 金	34,301	12.2	40,712	14.1
個人預金	197,444	70.3	195,382	67.8
合 計	280,720	100.0	287,873	100.0

(注) 譲渡性預金を含みます。

### 預金・譲渡性預金残高(平均残高)

(単位：百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度
流動性預金	128,937	125,576
うち有利息預金	127,914	124,656
定期性預金	150,676	147,254
うち固定金利定期預金	146,183	142,459
うち変動金利定期預金	7	7
そ の 他	465	461
計	280,079	273,292
譲 渡 性 預 金	7,470	7,662
合 計	287,549	280,954

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
 固定金利定期預金：  
 預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
 変動金利定期預金：  
 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 常勤役員1人当たり預金残高(期末残高)

(単位：百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度
預 金 残 高	2,506	2,617

(注) 譲渡性預金を含みます。

### 1店舗当たり預金残高(期末残高)

(単位：百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度
預 金 残 高	16,512	16,933

(注) 譲渡性預金を含みます。

## 為替業務の状況

### 内国為替取扱高

(単位：百万円)

区 分		平成30年度		平成元年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
為 替	仕 向 為 替	130,709	130,885	132,663	119,231
	被 仕 向 為 替	178,984	145,239	178,931	143,598
代 金 取 立	仕 向 為 替	799	1,254	754	1,145
	被 仕 向 為 替	942	1,660	833	1,612



# 貸出業務の状況

## 貸出金科目別残高(期末残高)

(単位：百万円、%)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
手形貸付	2,328	2.6	2,287	2.5
証書貸付	84,630	95.4	86,934	95.7
当座貸越	1,594	1.7	1,541	1.6
割引手形	90	0.1	73	0.0
合 計	88,642	100.0	90,837	100.0

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 貸出金科目別残高(平均残高)

(単位：百万円、%)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
手形貸付	2,208	2.5	2,035	2.2
証書貸付	84,432	95.8	85,711	96.1
当座貸越	1,384	1.5	1,297	1.4
割引手形	62	0.0	72	0.0
合 計	88,088	100.0	89,117	100.0

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 貸出金金利別残高(期末残高)

(単位：百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度
貸 出 金	88,642	90,837
変 動 金 利	25,530	25,250
固 定 金 利	63,112	65,587

## 貸出金償却の額

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度
貸 出 金 償 却 額	—	114

## 貸出金業種別・使途別内訳残高(期末残高)

(単位：百万円、%)

区 分	平成30年度			令和元年度			
	先 数	残 高	構成比	先 数	残 高	構成比	
業 種 別	製 造 業	83	2,366	2.6	73	2,047	2.2
	農 業、林 業	18	281	0.3	21	266	0.2
	漁 業	3	8	0.0	4	8	0.0
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
	建 設 業	205	4,871	5.4	207	4,846	5.3
	電気・ガス・熱供給・水道業	25	4,967	5.6	24	6,100	6.7
	情 報 通 信 業	—	—	—	1	19	0.0
	運 輸 業、郵 便 業	21	1,814	2.0	23	1,814	1.9
	卸 売 業、小 売 業	128	2,750	3.1	128	2,515	2.7
	金 融 業、保 険 業	20	15,394	17.3	22	18,089	19.9
	不 動 産 業	129	9,712	10.9	132	10,084	11.1
	物 品 賃 貸 業	1	6	0.0	1	4	0.0
	学術研究、専門・技術サービス業	3	40	0.0	3	29	0.0
	宿 泊 業	26	2,262	2.5	23	1,959	2.1
	飲 食 業	55	832	0.9	56	749	0.8
	生活関連サービス業、娯楽業	38	1,399	1.5	38	948	1.0
	教 育、学 習 支 援 業	3	72	0.0	3	98	0.1
	医 療、福 祉	43	3,087	3.4	41	2,659	2.9
	その他のサービス	87	1,520	1.7	98	1,354	1.4
	小 計	888	51,389	57.9	898	53,597	59.0
国・地方公共団体等	22	26,343	29.7	22	26,195	28.8	
個 人	2,669	10,909	12.3	2,594	11,044	12.1	
合 計	3,579	88,642	100.0	3,514	90,837	100.0	
使 途 別	設 備 資 金		38,679	43.6		38,320	42.1
	運 転 資 金		49,963	56.3		52,517	57.8
	合 計		88,642	100.0		90,837	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

区 分	期首 残高	当期 増加額	当期減少額		期末 残高
			目的 使用	その他	
一般貸倒 引当金	平成30年度	232	259	—	232
	令和元年度	259	263	—	259
個別貸倒 引当金	平成30年度	1,068	1,091	249	818
	令和元年度	1,091	679	481	609
合計	平成30年度	1,300	1,351	249	1,051
	令和元年度	1,351	942	481	869

(注) 当金庫では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

## 貸出業務の状況

### 貸出金の担保別内訳(期末残高)

(単位：百万円、%)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
当金庫預金積金	288	0.3	359	0.3
有 価 証 券	—	—	—	—
動 産	—	—	—	—
不 動 産	17,428	19.6	16,477	18.1
そ の 他	—	—	—	—
計	17,716	19.9	16,836	18.5
信用保証協会・信用保険	6,946	7.8	7,716	8.4
保 証	885	0.9	838	0.9
信 用	63,094	71.1	65,446	72.0
合 計	88,642	100.0	90,837	100.0

### 債務保証見返の担保別内訳(期末残高)

(単位：百万円、%)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
当金庫預金積金	—	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—	—
動 産	—	—	—	—
不 動 産	36	3.4	52	4.7
そ の 他	—	—	—	—
計	36	3.4	52	4.7
信用保証協会・信用保険	—	—	—	—
保 証	—	—	—	—
信 用	1,014	96.4	1,033	95.1
合 計	1,051	100.0	1,086	100.0

### リスク管理債権、金融再生法に基づく開示債権

4～5ページに掲載しております。

## 有価証券に関する状況

### 商品有価証券の種類別期末残高・平均残高

該当ございません。

### 有価証券の種類別残高(期末残高)

(単位：百万円、%)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
国 債	3,780	4.6	4,747	5.5
地 方 債	16,015	19.8	14,396	16.9
社 債	42,147	52.2	47,088	55.3
株 式	1,045	1.2	1,154	1.3
外 国 証 券	10,288	12.7	10,554	12.4
その他の証券	7,335	9.0	7,068	8.3
合 計	80,613	100.0	85,010	100.0

(注) 上記の「その他の証券」は、投資信託等です。

### 有価証券の種類別残高(平均残高)

(単位：百万円、%)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
国 債	4,498	5.6	3,746	4.5
地 方 債	15,774	19.6	15,305	18.6
社 債	42,081	52.4	44,496	54.2
株 式	1,027	1.2	1,195	1.4
外 国 証 券	10,005	12.4	10,787	13.1
その他の証券	6,890	8.5	6,508	7.9
合 計	80,279	100.0	82,039	100.0

(注) 上記の「その他の証券」は、投資信託等です。

### 有価証券の残存期間別残高

平成30年度

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	—	2,059	199	—	519	1,002	—	3,780
地 方 債	369	1,024	2,310	2,575	1,194	8,540	—	16,015
社 債	2,714	5,973	7,135	4,468	3,558	16,861	1,435	42,147
株 式	—	—	—	—	—	—	1,045	1,045
外 国 証 券	503	809	1,114	1,100	597	4,851	1,312	10,288
その他の証券	17	490	265	200	532	—	5,828	7,335
合 計	3,605	10,358	11,024	8,344	6,402	31,255	9,622	80,613

(注) 上記の「その他の証券」は、投資信託等です。

令和元年度

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	502	1,529	199	516	—	2,000	—	4,747
地 方 債	203	1,724	2,712	1,630	992	7,132	—	14,396
社 債	3,394	6,129	6,465	4,267	8,051	17,363	1,418	47,088
株 式	—	—	—	—	—	—	1,154	1,154
外 国 証 券	501	793	711	1,558	779	5,504	704	10,554
その他の証券	—	346	135	289	280	—	6,017	7,068
合 計	4,601	10,522	10,223	8,263	10,103	32,001	9,294	85,010

(注) 上記の「その他の証券」は、投資信託等です。

# 有価証券に関する状況

## 有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券  
該当ございません。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	平成30年度			令和元年度			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	1,721	2,036	315	1,718	1,986	267
	地 方 債	5,747	6,399	652	5,565	6,164	598
	社 債	17,581	19,846	2,264	17,177	19,079	1,901
	そ の 他	2,880	3,021	140	2,782	2,953	170
	小 計	27,931	31,304	3,373	27,244	30,183	2,938
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	500	498	△ 1	700	695	△ 4
	そ の 他	1,100	1,057	△ 42	1,400	1,234	△ 165
	小 計	1,600	1,556	△ 43	2,100	1,929	△ 170
合 計	29,531	32,860	3,329	29,344	32,112	2,768	

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 上記の「その他」は、外国証券です。  
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成30年度			令和元年度			
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	223	218	5	299	291	8
	債 券	35,361	34,397	964	30,240	29,558	682
	国 債	2,059	2,003	55	3,029	2,998	30
	地 方 債	10,268	9,950	317	8,780	8,532	248
	社 債	23,034	22,443	590	18,430	18,026	403
	そ の 他	9,083	8,621	461	7,010	6,498	511
小 計	44,669	43,238	1,431	37,550	36,348	1,202	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	789	935	△ 145	822	1,107	△ 284
	債 券	1,031	1,035	△ 3	10,830	10,994	△ 164
	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	49	50	△ 0
	社 債	1,031	1,035	△ 3	10,780	10,944	△ 164
	そ の 他	4,557	4,718	△ 160	6,429	6,946	△ 517
小 計	6,378	6,689	△ 310	18,082	19,048	△ 966	
合 計	51,048	49,927	1,120	55,633	55,396	236	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
3. 評価差額は、償却原価法適用後の帳簿価額と時価の差額から、未受渡の売却損益を控除して、計上しております。  
4. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

4. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの  
該当ございません。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券  
(単位：百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度
その他有価証券 非上場株式	32	32
その他有価証券 組合出資金	1	0

## 金銭の信託の時価情報

- 運用目的の金銭の信託 該当ございません。
- 満期保有目的の金銭の信託 該当ございません。
- その他の金銭の信託 該当ございません。

## デリバティブの時価情報

- 金利関連取引 該当ございません。
- 通貨関連取引 該当ございません。
- 債券関連取引 該当ございません。
- クレジット・デリバティブ取引 該当ございません。
- 株式関連取引 該当ございません。
- 商品関連取引 該当ございません。

## 損益の状況

### 業務粗利益・業務粗利益率

(単位：千円)

区 分	平成30年度	令和元年度
資金運用収支	2,351,311	2,263,465
資金運用収益	2,444,632	2,350,623
資金調達費用	93,321	87,158
役務取引等収支	68,864	75,183
役務取引等収益	176,926	184,204
役務取引等費用	108,062	109,021
その他業務収支	106,390	△ 19,871
その他業務収益	117,172	42,104
その他業務費用	10,781	61,975
業務粗利益	2,526,566	2,318,777
業務粗利益率	0.76%	0.72%

(注) 1. 業務粗利益率＝業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高×100  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 業務純益

(単位：千円)

区 分	平成30年度	令和元年度
業務純益		696,505
実質業務純益		700,347
コア業務純益		744,658
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)		724,988

(注) 1. 「業務純益」「実質業務純益」「コア業務純益」「コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)」については、銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令(令和元年9月13日)による改正を受け、令和元年度分より開示することとなったため、開示初年度につき、令和元年度分のみを開示しております。  
2. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。  
3. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。  
4. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

### 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

区 分	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
資金運用勘定	328,307	321,763	2,444,632	2,350,623	0.74	0.73
うち貸出金	88,088	89,117	1,091,329	1,063,562	1.23	1.19
うち預け金	157,140	147,841	261,393	213,568	0.16	0.14
うち有価証券	80,279	82,039	1,066,393	1,047,149	1.32	1.27
資金調達勘定	297,845	290,908	93,321	87,158	0.03	0.02
うち預金積金	280,079	273,292	68,910	65,397	0.02	0.02
うち譲渡性預金	7,470	7,662	1,167	1,360	0.01	0.01
うち借入金	10,294	9,951	23,243	20,399	0.22	0.20

(注) 1. 資産運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成30年度217百万円、令和元年度221百万円)を控除して表示しております。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 受取利息・支払利息の増減

(単位：千円)

区 分	平成30年度			令和元年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 2,483	△ 79,939	△ 82,422	△ 48,728	△ 45,281	△ 94,009
うち貸出金	40,665	△ 74,334	△ 33,669	12,748	△ 40,515	△ 27,767
うち預け金	△ 7,846	△ 40,321	△ 48,167	△ 15,468	△ 32,357	△ 47,825
うち有価証券	9,099	△ 9,360	△ 261	23,379	△ 42,623	△ 19,244
支払利息	△ 284	△ 240	△ 524	△ 2,174	△ 3,989	△ 6,163
うち預金積金	△ 1,645	△ 9,478	△ 11,123	△ 1,670	△ 1,843	△ 3,513
うち譲渡性預金	220	48	268	30	163	193
うち借入金	6,658	3,673	10,331	△ 774	△ 2,070	△ 2,844

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

# 損益の状況

## 最近5年間の主要な経営指標の推移

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益(千円)	3,456,108	3,266,406	2,968,832	2,885,926	2,667,485
経常利益(千円)	1,511,756	1,363,680	1,076,809	736,047	684,070
当期純利益(千円)	1,134,564	1,260,274	847,838	517,862	466,797
出資総額(百万円)	10,753	10,748	10,738	10,714	10,701
普通出資(百万円)	753	748	738	714	701
優先出資(百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
出資総口数					
普通出資(千口)	7,535	7,489	7,385	7,144	7,013
優先出資(千口)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
純資産額(百万円)	32,356	33,351	34,101	34,578	34,366
総資産額(百万円)	317,094	326,865	332,045	327,498	333,915
預金積金残高(百万円)	277,305	281,278	279,120	273,960	280,433
貸出金残高(百万円)	71,974	81,909	86,482	88,642	90,837
有価証券残高(百万円)	80,816	81,193	81,836	80,613	85,010
出資に対する配当率					
普通出資(%)	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00
優先出資(%)	0.15	0.11	0.06	0.00	0.01
出資に対する配当金(出資1口当たり)					
普通出資(円)	3	3	3	3	3
優先出資(円)	15	11	6	0	1
役員数(人)	10	10	9	11	11
うち常勤役員数(人)	6	6	5	7	6
会 員 数(人)	13,774	13,704	13,436	12,672	12,336
職 員 数(人)	105	103	103	105	104
単体自己資本比率(%)	34.06	31.91	32.63	33.09	32.26

(注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度以前においては旧告示に基づく開示、平成25年度以降においては新告示に基づく開示を行っております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。  
 2. 職員数は期末人員(期末日付退職者を除く)を記載しております。  
 3. 優先出資の配当率は、発行価額に対する配当率を表記しております。

## 経営指標

### 利益率

(単位：%)

区 分	平成30年度	令和元年度
総資産経常利益率	0.22	0.21
総資産当期純利益率	0.15	0.14

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

### 預貸率

(単位：%)

区 分	平成30年度	令和元年度
期末預貸率	31.57	31.55
期中平均預貸率	30.63	31.71

(注) 1. 預貸率 =  $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 利 鞘

(単位：%)

区 分	平成30年度	令和元年度
資金運用利回	0.74	0.73
資金調達原価率	0.56	0.58
総資金利鞘	0.18	0.15

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 預証率

(単位：%)

区 分	平成30年度	令和元年度
期末預証率	28.71	29.53
期中平均預証率	27.91	29.20

(注) 1. 預証率 =  $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

# 新しい自己資本比率規制(バーゼルⅢ国内基準)について

## 【バーゼルⅢ国内基準とは】

バーゼルⅢ国内基準とは、平成26年3月31日から適用開始となった金融機関の新しい自己資本比率規制のことです。

従来は、平成4年3月末からバーゼルⅠ、平成19年3月末からバーゼルⅡが適用されておりましたが、日本の実情を十分に踏まえつつ、国際統一基準を参考にしたバーゼルⅢ国内基準が適用されることとなりました。

バーゼルⅢ国内基準は3つの柱から成り立っております。

### 第1の柱 最低所要 自己資本比率

「第1の柱」では、最低所要自己資本比率を定めております。自己資本比率とは、総資産に占める自己資本の割合で、金融機関の健全性を示す最も重要な指標です。なお、平成26年3月31日から新しい自己資本比率の算式が適用されることとなりました。具体的には、分子の構成では、自己資本の段階構造は廃止され、「コア資本」に一本化されました。また、分母の構成では、信用リスク・アセットにCVA及びCCPリスクが追加されました。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本額} \left( \begin{array}{l} \text{コア資本に係る基礎項目の額} \\ - \\ \text{コア資本に係る調整項目の額} \end{array} \right)}{\begin{array}{l} \text{信用リスク・アセットの額の合計額} \\ + \\ \text{(オペレーショナル・リスク相当額の合計額} \div 8\%) \end{array}} \geq 4\%$$

(国内基準適用金融機関)

### 第2の柱 金融機関の 自己管理と 監督上の検証

「第2の柱」では、「第1の柱」の対象となっていないリスク(銀行勘定の金利リスクや信用集中リスク等)も含め、金融機関自らがリスクを適切に管理し、リスクに見合う適正な自己資本を維持するという「自己管理型」のリスク管理と自己資本の充実への取組みを期待されております。また、その取組みについて監督庁は、各金融機関が自発的に創意工夫をしたリスク管理の方法について検証・評価を行い、必要に応じて適切な監督上の措置を講ずること等が求められております。

### 第3の柱 市場規律

「第3の柱」では、情報開示の充実を通じて市場規律の実効性を高めることとされ、自己資本比率とその内訳、各リスクのリスク量とその計算方法等についての情報開示が求められております。

当ディスクロージャー誌におけるバーゼルⅢ国内基準の開示は、この第3の柱に対応するものです。開示の詳細につきましては、39～47ページをご覧ください。

#### 用語解説

##### 【BIS規制】

BIS規制とは、国際業務を行う銀行の自己資本比率に関する国際統一基準のことで、バーゼル合意ともいいます。BIS規制では、日本を含むG10諸国を対象に、自己資本比率の算出方法や、最低基準などが定められており、国際間における金融システムの安定化や、銀行間競争の不平等を是正することなどを目的として、1993年3月から適用されました。

##### 【バーゼル銀行監督委員会】

バーゼル銀行監督委員会は、G10諸国の中央銀行総裁会議によって、1975年に設立されました。通称、バーゼル委員会と呼ばれています。

バーゼル銀行監督委員会は主に、日本、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、イタリア、カナダ、ベルギー、オランダ、スイス、スウェーデン、ルクセンブルグ、スペインの銀行監督当局と中央銀行の上席代表者により構成されています。

##### 【国際決済銀行(BIS:Bank for International Settlements)】

国際決済銀行(BIS)は、各国の中央銀行が出資する国際機関で、スイスのバーゼルに本部があります。第一次世界大戦後のドイツの賠償処理を円滑に行うために1930年に設立されましたが、第二次大戦後は、中央銀行間の国際金融政策の協調の場として活躍しています。

BISでは、G10諸国の中央銀行総裁会議や年次総会を定期的に開催しています。

I . 単体における事業年度の開示事項

(1) 自己資本の構成に関する事項

単体自己資本比率(バーゼルⅢ国内基準)

(単位:百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度
<b>コア資本に係る基礎項目(1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	33,740	34,171
うち、出資金及び資本剰余金の額	20,714	20,701
うち、利益剰余金の額	13,047	13,493
うち、外部流出予定額(△)	21	23
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	260	264
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	260	264
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
<b>コア資本に係る基礎項目の額(イ)</b>	<b>34,001</b>	<b>34,436</b>
<b>コア資本に係る調整項目(2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	16	13
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	16	13
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
<b>コア資本に係る調整項目の額(ロ)</b>	<b>16</b>	<b>13</b>
<b>自己資本</b>		
<b>自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)</b>	<b>33,984</b>	<b>34,422</b>
<b>リスク・アセット等(3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	98,020	102,117
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 3,530	△ 2,928
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 3,530	△ 2,928
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	4,663	4,578
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
<b>リスク・アセット等の額の合計額(ニ)</b>	<b>102,683</b>	<b>106,696</b>
<b>自己資本比率</b>		
<b>自己資本比率((ハ)/(ニ))</b>	<b>33.09%</b>	<b>32.26%</b>

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

地域とともに

コーポレートデータ

業績のご報告(資料編)

営業のご案内

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
<b>イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計</b>	<b>98,020</b>	<b>3,920</b>	<b>102,117</b>	<b>4,084</b>
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	93,854	3,754	98,087	3,923
現 金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	20	0	20	0
地方公共団体金融機構向け	110	4	100	4
我が国の政府関係機関向け	867	34	858	34
地方三公社向け	59	2	58	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	32,385	1,295	32,474	1,298
法人等向け	25,275	1,011	30,091	1,203
中小企業等向け及び個人向け	5,285	211	5,292	211
抵当権付住宅ローン	1,545	61	1,519	60
不動産取得等事業向け	10,957	438	10,430	417
3ヵ月以上上延滞等	129	5	80	3
取立未済手形	8	0	7	0
信用保証協会等による保証付	62	2	69	2
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出 資 等	1,186	47	1,430	57
出資等のエクスポージャー	1,186	47	1,430	57
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上 記 以 外	15,961	638	15,654	626
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他の外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	11,886	475	11,879	475
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,556	62	1,556	62
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	644	25	383	15
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他の外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他の外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	1,873	74	1,835	73
②証券化エクスポージャー	240	9	168	6
証 券 化	240	9	168	6
うち S T C 要件適用分	—	—	—	—
うち非 S T C 要件適用分	240	9	168	6
再 証 券 化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	6,203	248	5,521	220
マ ッ ク ・ ス ル ー 方 式	6,203	248	5,521	220
マ ン デ ー ト 方 式	—	—	—	—
蓋 然 性 方 式 ( 2 5 0 % )	—	—	—	—
蓋 然 性 方 式 ( 4 0 0 % )	—	—	—	—
フ ォ ー ル バ ッ ク 方 式 ( 1 , 2 5 0 % )	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 3,530	△ 141	△ 2,928	△ 117
⑥C V A リスク相当額を8%で除して得た額	140	5	136	5
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	1	0
<b>ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額</b>	<b>4,663</b>	<b>186</b>	<b>4,578</b>	<b>183</b>
<b>ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)</b>	<b>102,683</b>	<b>4,107</b>	<b>106,696</b>	<b>4,267</b>

- (注) 1 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%  
 2 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。  
 3 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 4 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

### 【自己資本の充実度に関する評価方法の概要について】

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率はもろろんのことTier 1比率の状況についても、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。さらに、繰延税金資産につきましては、自己資本に占める割合も逡減しており、ほとんど依存しておりません。

### 用語解説

#### 【抵当権付住宅ローン】

パーセルⅢにおいては、住宅ローンの中で、代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指します。

#### 【証券化エクスポージャー】

金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付に証券として組み替え、第三者に売却して流動化をする資産。



### (3)オペレーショナル・リスクに関する事項

#### [オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要について]

当金庫では、オペレーショナル・リスクを、「信用リスク・市場リスクおよび流動性リスクに分類されない他の全てのリスクとし、様々な人為的または技術的エラーによって生じる損失を被るリスク」と定義しています。

当金庫はオペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスクの計測に関しましては、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらリスクに関しましては、リスク管理委員会、ペイオフ対応委員会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による、常務会、理事会等において、報告する態勢を整備しております。

#### [オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称]

当金庫は「基礎的手法」を採用しております。

<オペレーショナル・リスク>

$$\frac{7,325\text{百万円} \times 15\%}{3} \div 8\% = 4,578\text{百万円}$$

#### [オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の計算方法及び算出結果]

<計算式>

$$\frac{\text{粗利益(直近3か年のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3か年のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

<直近3か年の粗利益>

(単位：千円)

平成29年度	平成30年度	令和元年度	3か年合計
2,526,989	2,435,557	2,363,089	7,325,636

#### 用語解説

・事務リスク ・システムリスク ・法務リスク  
 ・人的リスク ・有形資産リスク ・風評リスク  
 17ページ参照

### (4)信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

#### イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高											
	エクスポージャー区分		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引		3ヵ月以上延滞エクスポージャー	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度		
国 内	317,322	322,929	89,694	91,924	69,279	73,302	118	151	867	288		
国 外	10,288	10,554	—	—	10,288	10,554	—	—	—	—		
地区別合計	327,610	333,483	89,694	91,924	79,567	83,856	118	151	867	288		
製 造 業	3,937	6,185	2,366	2,047	1,008	3,458	—	—	212	—		
農 業、 林 業	281	266	281	266	—	—	—	—	—	—		
漁 業	8	8	8	8	—	—	—	—	—	—		
鉱業、採石業、砂利採取業	201	298	—	—	201	298	—	—	—	—		
建 設 業	5,222	5,555	4,871	4,846	302	693	—	—	47	9		
電気・ガス・熱供給・水道業	10,482	12,796	4,967	6,100	5,427	6,576	—	—	—	—		
情 報 通 信 業	335	216	—	19	306	181	—	—	—	—		
運輸業、郵便業	3,980	5,314	1,814	1,814	2,166	3,500	—	—	—	10		
卸売業、小売業	4,009	4,215	2,750	2,515	1,130	1,614	—	—	149	45		
金融業、保険業	31,497	33,815	15,394	18,089	15,924	15,512	—	—	8	8		
不 動 産 業	10,524	11,473	9,712	10,084	812	1,389	—	—	58	53		
物 品 賃 貸 業	6	4	6	4	—	—	—	—	—	—		
学術研究、専門、技術サービス業	44	33	40	29	—	—	—	—	—	—		
宿 泊 業	2,262	1,959	2,262	1,959	—	—	—	—	98	—		
飲 食 業	1,033	949	832	749	201	200	—	—	—	7		
生活関連サービス業、娯楽業	1,399	948	1,399	948	—	—	—	—	281	122		
教育、学習支援業	72	98	72	98	—	—	—	—	—	—		
医 療、 福 祉	3,187	3,063	3,087	2,659	100	404	—	—	—	2		
その他のサービス	1,622	1,962	1,520	1,354	101	593	—	—	—	—		
国・地方公共団体等	70,321	68,558	26,343	26,195	43,978	42,363	—	—	—	—		
個 人	10,909	11,044	10,909	11,044	—	—	—	—	11	28		
そ の 他	166,279	164,724	1,051	1,086	7,905	7,068	118	151	—	—		
業種別合計	327,610	333,483	89,694	91,924	79,567	83,856	118	151	867	288		
1 年 以 下	13,267	13,083	9,662	8,482	3,605	4,601	—	—	—	—		
1 年 超 3 年 以 下	21,235	21,996	10,877	11,474	10,358	10,522	—	—	—	—		
3 年 超 5 年 以 下	22,511	20,932	11,487	10,709	11,024	10,223	—	—	—	—		
5 年 超 7 年 以 下	16,754	16,399	8,410	8,136	8,344	8,263	—	—	—	—		
7 年 超 10 年 以 下	19,010	22,579	12,608	12,476	6,402	10,103	—	—	—	—		
10 年 超	64,399	69,623	33,144	37,622	31,255	32,001	—	—	—	—		
期間の定めのないもの	170,434	168,871	3,503	3,021	8,577	8,139	118	151	—	—		
残存期間別合計	327,610	333,483	89,694	91,924	79,567	83,856	118	151	—	—		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く

2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、預け金、買入金銭債権、その他の銀行勘定等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

※本開示は33ページを参照願います。

### 【信用リスク管理の方針及び手続の概要について】

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理などさまざまな角度からの分析に注力しております。

また、信用リスクの計測にあたっては、信用VaRを採用しております。信用VaRは、モンテカルロ・シミュレーションを10万回行うことにより期待損失(EL)及び非期待損失(UL)を算出しております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と業務推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としております。さらに、リスク管理委員会を定期的に開催し、協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常務会といった、経営陣に対する報告態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「資産査定基準」及び「貸倒償却及び貸倒引当金の計上に関する基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算出しております。一般貸倒引当金にあたる、正常先、その他要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先ともに、優良担保・優良保証及び一般担保・一般保証を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。なお、それぞれの結果につきましては、監査法人の監査を受けるなど適正な計上に努めております。

### 用語解説

#### 【デリバティブ取引】

株式、金利、為替などの原資産に対し、これらから派生して生まれたいわゆる「派生商品」を対象とする、先渡取引、先物取引、オプション取引、スワップ取引およびこれらに類似する取引のことです。商品原資産とする商品先物などもあるものの、一般的には金融派生商品を指します。

#### 【クレジットポリシー】

与信業務の基本的な理念や手続等を明示したものです。

#### 【信用 VaR】

VaR(バリュー・アット・リスク)とは、今後、将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内(信頼水準)で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間のデータをもとに、理論的に算出する値のことをいいます。

信用 VaR は、この計測手法を使用し、貸出金のリスク量を算出する手法です。

#### 【モンテカルロ・シミュレーション】

乱数を用いたシミュレーションを何度も行うことにより近似解を求める計算手法。確率ゲームを含むカジノで有名なモナコのモンテカルロからその名を付けられました。

#### 【期待損失 (Expected Loss)】

一定の保有期間において発生が予想される損失の平均値。一般貸倒引当金でカバーすべき損失と捉えています。

#### 【非期待損失 (Unexpected Loss)】

現在の貸出の全体構造や経済環境を前提とした時、一定の前提で生じる最大損失額から、期待損失を差し引いた額。自己資本でカバーすべき損失と捉えています。

## ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個 別 貸 倒 引 当 金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	目的使用		その他		平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
製 造 業	244	197	197	0	37	196	207	0	197	0	-	-
農 業、 林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	359	213	213	194	211	125	148	88	213	194	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	3	4	4	4	-	-	3	4	4	4	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	10	-	-	-	-	-	10	-	0
卸売業、小売業	124	112	112	75	-	28	124	83	112	75	-	-
金融業、保険業	-	8	8	8	-	-	-	8	8	8	-	-
不 動 産 業	7	18	18	14	-	-	7	18	18	14	-	-
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門、技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲 食 業	29	27	27	18	-	-	29	27	27	18	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	284	282	282	124	-	130	284	151	282	124	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療、 福 祉	-	214	214	216	-	-	-	214	214	216	-	-
その他のサービス	1	0	0	-	-	-	1	0	0	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	13	12	12	11	0	-	13	12	12	11	-	0
合 計	1,068	1,091	1,091	679	249	481	818	609	1,091	679	-	0

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 二、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成30年度		令和元年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	500	77,504	500	77,030
10%	—	10,761	—	10,590
20%	810	162,157	2,267	163,037
35%	—	4,334	—	4,269
50%	10,570	2,513	15,552	4,053
75%	—	5,593	—	5,464
100%	2,628	35,082	2,717	35,515
150%	—	27	—	18
250%	—	2,658	—	2,952
1,250%	—	—	—	—
その他	1,032	7,947	888	7,008
合計	324,124		331,868	

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。  
 4. その他には複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド等)のうち、上記リスク・ウェイト区分に該当しないもののエクスポージャーの額を記載しております。

### 【リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関について】

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類毎に適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・(株)格付投資情報センター(R&I) ・(株)日本格付研究所(JCR) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング・ジャパン(株)

### 用語解説

#### 【適格格付機関】

バーゼルⅢにおいて、金融機関がリスクを算出するに当たって、用いることが出来る格付を付与する格付機関のことです。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めています。

#### 【リスク・ウェイト】

債権の危険度を表す指標。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産毎に分類して用います。

## 【(5)信用リスク削減手法に関する事項】

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		290	369	2,823	3,259	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

### 【信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要について】

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取り上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解を頂いた上で、ご契約頂くなど適切な取扱いに努めております。

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続については、金庫が定める「融資事務取扱規程・要領」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、信用保証協会、住宅融資保険やしんきん保証基金があります。信用度の評価としましては、信用保証協会や住宅融資保険付保証は政府保証と同様の評価とし、しんきん保証基金は適格格付機関が付与している格付による評価をしています。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「融資事務取扱規程・要領」等により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

## 【(6)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

### 【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要について】

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

当金庫では、直接的に派生商品取引を取扱ってはおりませんが、有価証券の一部について、派生商品取引を含んでいる商品を保有しております。有価証券については、「資産運用規程」「資産運用細則」で定めている保有限度額の範囲内で適正に管理しております。なお、リスク管理態勢の高度化として、金庫全体のリスク許容限度内で配賦されたリスク資本による統合的なリスク管理を行っております。

また、本項目の記載対象となるエクスポージャーには、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付のある取引として計測された部分は含めておりません。

区 分	担保による信用リスク削減手法の効果を 勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を 勘案した後の与信相当額	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
① 派 生 商 品 取 引 合 計	467	455	467	455
(i) 外 国 為 替 関 連 取 引	56	39	56	39
(ii) 金 利 関 連 取 引	401	397	401	397
(iii) 金 関 連 取 引	—	—	—	—
(iv) 株 式 関 連 取 引	—	—	—	—
(v) 貴 金 属 ( 金 を 除 く ) 関 連 取 引	—	—	—	—
(vi) そ の 他 コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	10	17	10	17
② 長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—
合 計	467	455	467	455

## (7)証券化エクスポージャーに関する事項

### <オリジネーターの場合>

該当ございません。

### <投資家の場合>

#### イ. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
証券化エクスポージャーの額	1,886	1,853
(i) 住 宅 ロ ー ン	12	3
(ii) 消 費 者 ロ ー ン	371	205
(iii) そ の 他	1,502	1,643

#### ロ. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
0%～15%未満	—	—	—	—
15%～50%未満	1,341	1,053	10	8
50%～100%未満	200	298	4	5
100%～250%未満	345	502	13	20
250%～400%未満	—	—	—	—
400%～1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
(i) 住 宅 ロ ー ン	—	—	—	—
(ii) 消 費 者 ロ ー ン	—	—	—	—
(iii) そ の 他	—	—	—	—

- (注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%  
但し、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の一致しない場合があります。
2. 「1,250%」欄の(i)～(iii)は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

#### 【証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要について】

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付に証券として組み替え、第三者に売却して流動化することをいいます。

一般的には証券の裏付となる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫においては、有価証券投資の一環として購入したものが大半を占めており、オリジネーターに該当するものはございません。

当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてリスク管理委員会、常務会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当金庫が定める「資産運用規程」「資産運用細則」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

なお、証券化エクスポージャーに区分される投資の種類は、以下のとおりです。

#### <投資>

- 1) 売掛債権を裏付とする信託受益権
- 2) 手形債権を裏付とする信託受益権
- 3) リース料債権を裏付とする信託受益権
- 4) 貸付債権を裏付とする信託受益権
- 5) 商業用不動産を裏付とする信託受益権
- 6) 居住用不動産を裏付とする信託受益権
- 7) 債券を裏付とする信託受益権

#### 【証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称】

当金庫は標準的手法を採用しております。

#### 【証券化取引に関する会計方針について】

当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「資産運用細則」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

#### 【証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称】

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、投資の種類毎に適格格付機関の使い分けは行っていません。

- ・(株)格付投資情報センター(R&I)
- ・(株)日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング・ジャパン(株)

## (8) 出資等エクスポージャーに関する事項

### イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	1,570	1,570	1,644	1,644
非上場株式等	1,074	1,074	1,071	1,071
合 計	2,644	2,644	2,716	2,716

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 平成30年度より、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」とした部分は含めておりません。

### ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
評 価 損 益	△ 153	△ 456

### ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
売 却 益	82	40
売 却 損	19	—
償 却	0	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

### ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません

#### 【銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要について】

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によりリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況をリスク管理担当役員に報告するとともに、ストレステストなど複合的なリスクの分析を実施し、定期的にリスク管理委員会や経営陣による、常務会、理事会等において報告しています。

一方、非上場株式、信金中金出資金、その他出資金に関しては、当金庫が定める「資産査定基準」に準じた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「資産運用細則」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

## (9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	7,640	6,845
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1,250%)を適用するエクスポージャー	—	—

## (10) 金利リスクに関する事項

### ① VaR (バリュー・アット・リスク)について

(単位：百万円)

区 分	運 用 勘 定		区 分	調 達 勘 定	
	金利リスク量			金利リスク量	
	平成30年度	令和元年度		平成30年度	令和元年度
貸 出 金	2,137	2,628	定 期 性 預 金	△ 241	△ 397
有 価 証 券 等	2,271	2,455	要 求 払 預 金	△ 328	△ 341
預 け 金	256	293	そ の 他	△ 166	△ 153
そ の 他	15	21			
運 用 勘 定 合 計	4,443	5,111	調 達 勘 定 合 計	△ 665	△ 835
銀 行 勘 定 の 金 利 リ ス ク				平 成 30 年 度	3,949
				令 和 元 年 度	4,475

(注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。  
2. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。但し、相殺後の金利リスク量は、「金利リスク・株式変動リスク・為替リスク・その他リスク」を相関考慮しているため、単純相殺値とリスク量は必ずしも一致いたしません。

#### 【銀行勘定における市場リスク管理の方針及び手続の概要について】

金利リスクとは市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、対策を講じる態勢としております。

具体的には、将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間毎のデータをもとに、理論的に算出するVaR (バリュー・アット・リスク)の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的な計測を行い、リスク管理委員会と協議検討をするとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

**【内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要について】**

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

計測手法	VaR (バリュー・アット・リスク) 【金利観測期間5年、信頼区間99%、保有期間125日】	
計測対象	資産運用及び調達勘定	
コア預金	対象	流動性預金全般(当座、普通、貯蓄等)
	算定方法	1. 過去5年の最低残高 2. 過去5年の最大年間流出量を現在残高から差引いた残高 3. 現残高の50%相当額 1~3のうち最小の額を上限とする。 令和元年度は3.の現残高の50%相当額が最小となりました。
満期	2.5年にコア預金が全額あると想定	
リスク計測の頻度	月次ベース	

**用語解説**

**【VaR (バリュー・アット・リスク)】**

将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間毎のデータをもとに、理論的に算出する手法をいいます。

**【コア預金】**

明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長時間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義しています。

**【ALM】**

ALM (Asset Liability Management) は、資産・負債の総合管理といい、主に金融機関において活用されているバランスシートのリスク管理方法をいいます。

**②IRRBB (金利リスク)について**

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	10,572	11,531	264	
2	下方パラレルシフト	0	0	16	
3	ス テ ィ ー プ 化				
4	フ ラ ッ ト 化				
5	短 期 金 利 上 昇				
6	短 期 金 利 低 下				
7	最 大 値	10,572	11,531	264	
		ホ		ハ	
		当期末		前期末	
8	自 己 資 本 の 額	34,422		33,984	

- (注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。  
 2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、2020年3月末からΔNIIを開示することになりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。  
 3. 上記の金利リスク(ΔEVE及びΔNII)の値については、上方・下方パラレルシフトおよびスティープ化のシナリオに基づき計測し、最大値を記載しております。スティープ化については、上方・下方パラレルシフトの値以下だったことから、記載しておりません。  
 なお、フラット化・短期金利上昇・短期金利低下については、任意の記載のため、記載しておりません。

**金利リスクに関する事項**

**定性的な開示事項**

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

(ア) リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクは、銀行勘定全体の金融資産・負債の経済価値変動、保有有価証券の時価変動といたうで管理を行っています。

対象範囲は、「金融商品に関する会計基準」で定義される「金融資産」及び「金融負債」並びにそれらに係る経過勘定としています。(ただし、株式等金利感応度の算定が困難で、価格変動リスクを別途計量し管理しているもの及び期間の定めがない、または正確な期日を把握することが困難な科目等は除く)

(イ) リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

期中においては、リスク管理部がリスクの状況をモニタリングし、定期的にリスク管理委員会及び常務会に報告し、業務運営の状況について詳細に報告のうえ、各種施策及びコントロールについての検討を行っています。

(ウ) 金利リスク計測の頻度

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として月次で計測しています。

(2)金利リスクの算定手法の概要

(ア)開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIに関する事項

①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1.25年
②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	5年
③流動性預金への満期の割当て方法及びその前提	金融庁が定める保守的な前提
④固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提	該当事項はありません。
⑤複数の通貨の集計方法及びその前提	通貨別に算出した金利リスクの正值のみ合算し、通貨間の相関は考慮していません。
⑥スプレッドに関する前提	リスクフリーレートの金利ショック幅と割引金利の金利ショック幅を同一と見なしており、割引金利の相関やスプレッドは考慮していません。
⑦内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	該当事項はありません。
⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明	$\Delta$ NIIにつきましては、開示初年度につき、記載はありません。

(イ)信用金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

(a)金利ショックに関する説明

$\Delta$ EVE以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例などに基づく金利変動としています。

(b)金利リスク計測の前提及びその意味(特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVEと大きく異なる点)

当金庫では、リスク資本配賦制度として、金利リスクをVaRにより管理しており、預貸金や債券のVaRに基づくリスク量に上限目安を設定しています。具体的には、リスク毎に配賦されたリスク資本の範囲内で、有価証券投資などの市場取引や預貸金といった商品毎のVaR(保有期間125日、観測期間5年、信頼水準99.9%)に基づく市場リスク量に対し、リスク限度額を設定し管理することで健全性の確保に努めています。また、市場取引については、VaRに基づく市場リスク量の管理に加え、残高による運用上限枠なども設定しており、半期毎にリスク資本の配賦額を見直すことでリスクのコントロールを行っています。

また、当金庫では、自己資本の充実度の評価やストレステストの実施にあたり、過去の事例や、金利変動による影響等を定期的に検証しています。さらに、収益管理や経営上の判断その他の目的では、市場環境等を踏まえた金利の見通しなど実現性の高い金利変動等を想定し、金利リスクを計測しています。

用語解説

『金利ショック』

金利の変化(衝撃)のことで、上下100 ベーシス・ポイント(1.0%)の平行移動などの算出方法があります。

『 $\Delta$  EVE』

金利ショックに対する経済的価値(EVE: Economic Value of Equity)の減少額。

『 $\Delta$  NII』

銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヵ月を経過する日までの間の金利収益の減少額。